


算定基礎届(定時決定)の作成上の留意点

厚生年金保険および健康保険では、被保険者が実際に受ける報酬とすでに決められている標準報酬月額がかけ離れないように、すべての被保険者に対して、毎年1回、その年の9月から翌年8月までの標準報酬月額を決め直します。これを**定時決定**といい、その届出を**算定基礎届**といいます。算定基礎届は、原則として**7月1日から7月10日までに提出**します。

対象となる人・ならない人



定時決定の対象となるのは、**7月1日現在のすべての被保険者**です。ただし、次のいずれかに該当する方は、算定基礎届の提出の対象外となります。

- 6月1日以降に被保険者となった方
- 6月30日以前に退職(資格喪失日が7月1日以前)した方
- 7月から9月までのいずれかの月に**随時改定**または**育児休業等**(産前産後休業を含む)を終了した際の改定が行われる方

標準報酬月額の算出方法


4月、5月、6月の3カ月のうち、**支払基礎日数**が**17日以上**の月に実際に支給された総報酬額を対象月数で割って算出します。

4月の途中で入社したため、入社した月に1カ月分の給与が支給されない場合は、その翌月から算定対象月となるため、5月と6月に支給された報酬の総額を2で割って算出します。

支払基礎日数とは報酬の支払いの対象日数のことで、月給者は各月の暦日数(日給者は各月の出勤日数)が基本となります。欠勤日数に応じて給与が差し引かれる場合等は、就業規則や給与規定等に基づき、事業所が決めた日数から当該欠勤日数を控除した日数となります。

パートタイム労働者の取り扱い

1週間の所定労働時間および1カ月の所定労働日数が、同一の事業所に使用される**正社員等の4分の3以上**である労働者を**パートタイム労働者**といいます。パートタイム労働者は、支払基礎日数によって次の表のいずれかで算出します。



支払基礎日数	算定方法
3カ月とも17日以上	3カ月の報酬月額の平均額
1カ月または2カ月は17日以上	17日以上ある月の報酬月額の平均額
3カ月とも15日以上17日未満	3カ月の報酬月額の平均額
1カ月または2カ月は15日以上17日未満	15日以上17日未満の月の報酬月額の平均額
3カ月とも15日未満	従前の標準報酬月額

※随時改定の場合は、パートタイム労働者であっても、継続した3カ月のいずれも支払基礎日数が17日以上必要です。

特定適用事業所等の短時間労働者の取り扱い

特定適用事業所・任意特定事業所に勤務し、1週間の所定労働時間および1カ月の所定労働日数が、同一の事業所に使用される**正社員等の4分の3未満**で、①週労働時間が**20時間以上**②雇用期間が**1年以上**③月額賃金が**88,000円以上**④**学生でない**のすべてに該当する労働者を**短時間労働者**といいます。短時間労働者は、支払基礎日数によって次の表のいずれかで算出します。


支払基礎日数	算定方法
3カ月とも11日以上	3カ月の報酬月額の平均額
1カ月または2カ月は11日以上	11日以上ある月の報酬月額の平均額
3カ月とも11日未満	従前の標準報酬月額

特定適用事業所・任意特定事業所とは、
 ①被保険者数が常時501人以上
 ②500人以下で労使合意に基づき申出
 ③国または地方公共団体に属する
 のいずれかに該当する事業所です。

※随時改定の場合は、短時間労働者であっても、継続した3カ月のいずれも支払基礎日数が11日以上必要です。

知ったらきっと切り替えたい！
安いだけじゃない！ジェネリック医薬品のここがすごい！

ジェネリック医薬品は安いというのはよく聞くけど、**安全性は大丈夫なの？**



家計にやさしいだけじゃない。
ジェネリック医薬品の魅力をご紹介します！

安心！ すべての厳しい試験に合格して承認された**高い安全性！**

試験内容の例

有効成分、容量は同じか？
 薬の効果や人体への影響は大丈夫か？
 品質や保存性は問題ないか？
 などなど…



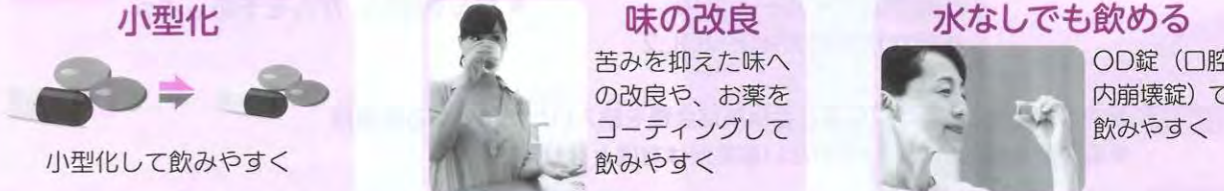
Point! 安全性試験や溶出試験など数多くの試験に合格し、**先発医薬品と同一の有効成分**を含み、**効き目や安全性が同等**であると**国(厚生労働省)に承認**されて初めて販売されます。

飲みやすい！ より飲みやすく、手軽に。後発品ならではの**工夫がたくさん！**

小型化
 小型化して飲みやすく

味の改良
 苦みを抑えた味への改良や、お薬をコーティングして飲みやすく

水なしでも飲める
 OD錠(口腔内崩壊錠)で飲みやすく



Point! 患者さんなどの声をもとに、**従来のお薬よりも飲みやすくなるよう**、医薬品メーカーによって**工夫されているものがあります。**

簡単！ ジェネリック医薬品の希望を伝えるため**シールを貼りましょう！**

保険証やお薬手帳にシールを貼ることで、医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望する意を伝えることができます。
シールをご希望の方は、協会けんぽ神奈川支部までご連絡ください！

